

はち 9 月 No.541 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行/八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121/編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (8月1日現在)

人口	8,711	増減	0人	男	4,388人	増減	0人
				女	4,323人	増減	0人
世帯数	4,679	増	6世帯				

7月中の異動

転入ほか	51人	(うち出生5人)
転出ほか	51人	(うち死亡9人)

各地域の人口・世帯数 (8月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,129	2,009	1,941	3,950
大賀郷	1,558	1,442	1,423	2,865
檜立	325	297	313	610
中之郷	423	415	412	827
末吉	244	225	234	459

愛らんどリーグ2006 サッカー大会開催



CONTENTS

もくじ

- 2-3** 愛らんどリーグ2006 サッカー大会
- 4-5** 八丈の夏/競争入札参加資格 ほか
- 6-7** 環境だより/秋の交通安全運動 ほか
- 8-9** 国民年金/国保だより ほか
- 10-11** 児童手当制度拡充/火災予防条例 ほか

- 12-13** 母子保健/障害者の手当 ほか
- 14-15** 教育委員会だより/クワゴマダラヒトリ ほか
- 16-17** シルバーパス更新/看護師 ほか
- 18-19** 町長上京日記/観光おじゃれ11万人 ほか



愛らんどリーグ 2006 サッカー大会

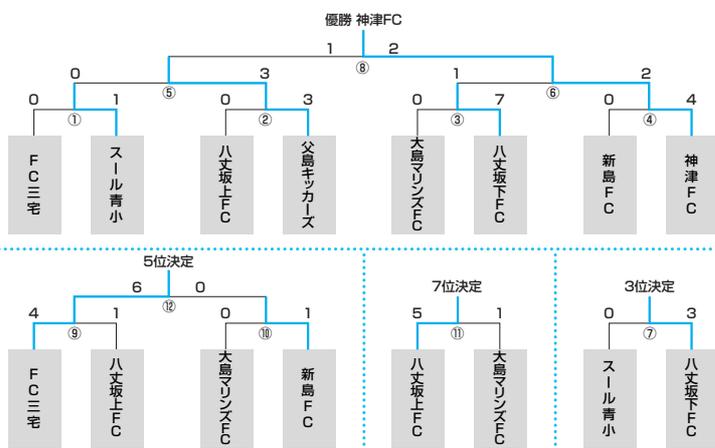
7月28日から7月30日にかけて、伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会主催の各島小学生代表による、愛らんどリーグ2006サッカー大会が大賀郷園地にて開催されました。炎天下のなか熱戦が繰り広げられ、優勝の栄冠は神津FCに輝きました。八丈島からは八丈坂上FC、八丈坂下FCの各地区から選抜された2チームが出場し、八丈坂上FCは7位、八丈坂下FCは3位となりました。

■日程

- 7月28日 島じまん発表会（八丈高校 視聴覚室）
予選リーグ組み合わせ抽選会
コーチクリニック
- 7月29日 開会式（大賀郷園地）
サッカー教室
予選リーグ
- 7月30日 サッカー教室（大賀郷園地）
順位決定リーグ
決勝トーナメント
閉会式・表彰式・お楽しみ交流会（大賀郷公民館）

■最終順位

- 優勝 神津FC**
- 2位 父島キッカーズ
 - 3位 八丈坂下FC
 - 4位 スール青小
 - 5位 FC三宅
 - 6位 新島FC
 - 7位 八丈坂上FC
 - 8位 大島マリンスFC
 - 9位 利島FC
 - 10位 FCフォルサ母島
 - 11位 式根島キッカーズ
 - 12位 御蔵FC



■個人賞

- MVP 神津FC 桜井 光章
- ベストGK スール青小 菊池 光栄
- ベストレディー 御蔵FC 小林 花梨
- 得点王 神津FC 清水 伶
FC三宅 宮沢 廉
- FC東京賞 スール青小 高野 友希
- サッカー協会賞 利島FC 指首 光
利島FC 前田奈々子
FC三宅 浅沼 海輝

■順位決定リーグ

	御蔵FC	FCフォルサ母島	式根島キッカーズ	利島FC	
御蔵FC	-	0 vs 1	1 vs 1	0 vs 2	12位
FCフォルサ母島		-	1 vs 1	0 vs 4	10位
式根島キッカーズ			-	1 vs 4	11位
利島FC				-	9位

■島じまん大賞

- スール青小
- 御蔵FC
- 利島FC
- 式根島キッカーズ
- FC三宅



島じまん発表会から日程はスタートし、各チームが事前に作ったチームフラッグの紹介や、クイズ、歌、踊りなどで自分たちの島について紹介をしました。

29、30日の午前中にはFC東京コーチ陣によるサッカー教室も行われ、レベルアップのチャンスとばかりに、選手たちは一生懸命に練習に取り組んでいました。



1試合につき5選手出場のなか、6選手の登録という最少メンバーで戦い抜いた、利島FC、女子選手の活躍が目立った今大会、男子選手が一人という編成で果敢に勝負に挑んだ御蔵FCなど、様々な個性を持った各チームが、はつらつとしたプレー、サッカーに向けた真剣な眼差しを見せてくれました。



FC東京コーチ陣もうなるような好ゲームが続くなか、勝負に敗れた選手の流す涙や、ゴールを決め、仲間とハイタッチする選手の笑顔は、この大会の存在意義そのものであるかのようにでした。



最後にお楽しみ交流会として、島じまん大賞の発表やプレゼント抽選会、選手同士の自作の名刺交換が行われ、島内外に関係なく、たくさんの方々の時間を過ごしていただきました。



八丈の夏 2006



●7月23日～25日にかけて、商工通りにて八丈島夏祭りが開催され、ミス八丈島の発表会も行われました。



●8月6日、八丈高校視聴覚室にて、團伊玖磨記念八丈島サマーコンサートが開かれました。美しい音楽に観客の皆さんも聞き入っていました。



●8月6日、神湊漁港・軍艦堤防にて第10回八丈島浜遊びが開催されました。



●7月15日、客船ばしふいっくびいなす号が神湊港沖に投錨し、船内にて入港歓迎セレモニーが行われました。



●7月17日、毎年海の日恒例のみなと感謝祭が、八重根漁港で開催されました。



競争入札参加 資格審査申込

町では、一定金額以上の建設工事、物品の買入、委託などを行う場合は、その要件により競争入札を行うこととなっています。

平成19年10月1日から八丈町の競争入札に参加を希望する方は、次のとおり申し込みをしてください。

※現在、建設工事等競争入札参加資格、物品買入等競争入札参加資格がある方は平成19年9月30日まで延長いたします。

※すでに同サービスへの登録を行っている方は、平成19年10月1日以降「継続申請」を行う際に、申請を希望する自治体を選択する画面で必ず「八丈町」を選択してください。

東京電子自治体共同運営電子調達サービスホームページ
<https://www.e-tokyojg.jp/>

詳しくは東京電子自治体共同運営コールセンター電話0570-05-1090または、企画財政課財政係にお問い合わせください。

■問い合わせ
企画財政課財政係 内線303

●申込方法

平成18年10月1日以降、インターネットを通じて受け付けます。東京電子自治体共同運営調達サービスのサイトから手続きを行ってください。

●電子調達サービスとは

都内の区市町村が共同して、入札情報の提供、入札参加資格審査申請等をインターネットを通じて行うものです。



町営住宅の家賃制度変更のお知らせ

公営住宅法改正により、平成19年4月の家賃から、収入超過者の家賃算定方法が変わります。
収入超過者の家賃算定方法：本来家賃+(近傍同種家賃-本来家賃)×割増率=月額家賃

現行	前年度収入超過者であっても、過去の収入にとらわれず、本来家賃と収入に応じた収入分位の割増率を加算した額が月額家賃となっていました。
改正後	本来家賃に収入超過者となつてからの期間に応じて割増率を定め、収入超過者となった場合、遅くとも5年目から月額家賃が近傍同種家賃となるように改正されました。

【現行】

収入分位	月収	割増率
I~IV	200,000円以下	なし
V	200,001円~238,000円	1/7
VI	238,001円~268,000円	1/4
VII	268,001円~322,000円	1/2
VIII	322,001円以上	1

【改正後】

収入分位	月収	収入超過者となつてからの期間	割増率
I~IV	200,000円以下		なし
V	200,001円~238,000円	1年目	1/5
		2年目	2/5
		3年目	3/5
		4年目	4/5
		5年目	1
VI	238,001円~268,000円	1年目	1/4
		2年目	1/2
		3年目	3/4
		4年目	1
VII	268,001円~322,000円	1年目	1/2
		2年目	1
VIII	322,001円以上	1年目以降	1

【現行】

収入分位	月収	割増率
V	200,001円~238,000円	本来家賃 1/7
VI	238,001円~268,000円	本来家賃 1/4
VII	268,001円~322,000円	本来家賃 1/2
VIII	322,001円以上	本来家賃

近傍同種家賃⇒

【改正後】

収入分位	月収	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
V	200,001円~238,000円	1/5	2/5	3/5	4/5	1
VI	238,001円~268,000円	1/4	1/2	3/4	1	1
VII	268,001円~322,000円	1/2	1	1	1	1
VIII	322,001円以上	1	1	1	1	1

近傍同種家賃⇒

○収入超過者とは、月収が20万円を超えている入居者。
○近傍同種家賃とは、民間賃貸住宅の家賃とほぼ同程度になるよう算定した家賃。

例) 本来家賃：3万円 近傍同種家賃：12万円 18年の収入：22万円 19年の収入23万円 20年の収入25万円の場合

現行	平成19年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増12,800円=月額家賃42,800円 平成20年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増12,800円=月額家賃42,800円 平成21年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増22,500円=月額家賃52,500円
改正後	平成19年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増18,000円=月額家賃48,000円 平成20年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増36,000円=月額家賃66,000円 平成21年4月から翌年3月までの家賃：本来家賃30,000円+割増67,500円=月額家賃97,500円

☆今現在、収入超過者の方も、「収入超過者となつてからの期間」は、平成19年度が1年目となります。

☆収入超過者が収入の減少で一旦本来階層(収入分位I~IV)となつた後、再度収入超過者となつた場合は、再度収入超過者となつた年度が初年度となります。

■お問い合わせ

建設課住宅係 内線256

環境だより

●ごみは正しく分別して出し ましょう

町では、燃やせるごみ、資源ごみ、空きびん、有害ごみ、金属ごみの5分別による収集を行っています。

ごみを出される方は、正しく分別し、ごみ袋に必ず氏名を明記して、決められた収集日に、8時30分までに出すようにしてください。

また、ふとんやマットレスは粗大ごみですので、集積所に出さず、クリーンセンターに持ち込むか(株)八丈島衛生総合企画に粗大ごみ収集(有料)を依頼してください。

●不法投棄について

テレビ・冷蔵庫・自転車・ソファなどの不法投棄がありました。不法投棄に対しては、悪質な事例は警察署との連携を図り、不法投棄した者を特定するなどの対応をしていきます。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは、家電リサイクル法によりリサイクル(再商品

化)するために、リサイクル

料金と有明工業(株)八丈島から都内指定引取場所までの運搬費を負担し、家電小売店等に引き渡さなければなりません。限られた資源を有効利用

するための循環型社会を目指し、リサイクルされます。

ごみの適正処理にご協力をお願いします。

●ヤンバルトサカヤステ対策 について

ヤステの対策として、薬剤(コイレット)を配布しています。詳しくは広報はちじょう8月号をご覧ください。

八丈町農業委員会 委員選挙

平成18年9月30日任期満了

による八丈町農業委員会委員選挙が、次のとおり行われます。

■告示日

9月15日(金)

■立候補届出の日時・場所

9月15日(金)

午前8時30分～午後5時

町役場大会議室

■投票日・投票時間

9月20日(水)

午前7時～午後5時

■投票区・投票所

三根 三根公民館

大賀郷 大賀郷公民館

榎立 榎立公民館

中之郷 中之郷公民館

末吉 末吉公民館

●投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、平成18年3月31日確定の八丈町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。

農業委員会委員選挙は、八丈町の農業振興を推進していくうえで大切な選挙です。有権者の方は積極的に投票しましょう。

●投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときには、忘れずに持参してください。入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、当日投票所の受付へ申し出てください。

●期日前投票もできます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所に行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

■期間

9月16日(土)～19日(火)

■受付場所・時間

町役場総務課カウンター

午前8時30分～午後8時

●滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

まず、投票用紙の請求を八丈町選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。

郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

■投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送にて請求してください。

①八丈町の住所

②氏名・生年月日

③滞在先住所

※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。

④電話番号

※日中に連絡のとれる番号

⑤どこの区市町村で不在者投票をするのか

⑥選挙期日に投票できない理由

不在者投票できる期間

9月16日(土)～9月19日(火)

※時間は区市町村選挙管理委員会の執務時間となります。

■問い合わせ

八丈町選挙管理委員会
電話2-1121 内線215

八丈町議会議員 選挙

投票日10月15日(日)

「この一票私の声です心です」

議会議員選挙が次のとおり行われます。

■告示日

10月10日(火)

■立候補届出日時

10月10日(火)

午前8時30分～午後5時

町役場大会議室

■投票日時

10月15日(日)

午前7時～午後8時

■投票区・投票所

三根 三根公民館

大賀郷 大賀郷公民館

榎立 榎立公民館

中之郷 中之郷公民館

末吉 末吉公民館

■期日前投票

10月11日(水)～10月14日(土)

午前8時30分～午後8時

町役場総務課カウンター

◎詳しくは、広報10月号でお知らせします。

秋の交通安全運動

9月21日（木）～30日（土）
「おもいやり人に車にこの街に」

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで行われます。

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

譲り合いの気持ちでルールを守り、事故のないようにしましょう。

○交通事故が増えています。歩行者を見かけたら、スピードを落とすなど、「思いやり」を持った運転を心掛けます。

○夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう。

○散歩やジョギングなどで外出する時は、ドライバーに目立つ明るい服装で出掛けましょう。

○保護者の皆さん、子供の道路への飛び出しは、大変危険です。道路を渡るときは、必ず一旦止まって、左右をよく見てからわたることを教えましょう。

○二輪車に乗る時はスピードの出し過ぎや無理な追越は、大変危険です。はやる気を抑えて安全運転を心掛けます。

○シートベルトはあなたを守る命綱です。車に乗ったら、必ずシートベルトを締めましょう。また、小さいお子さんにはチャイルドシートを着用しましょう。

○運転中の携帯電話の使用は危険ですので絶対にやめましょう。

問い合わせ

総務課庶務係 内線211

平成18年度 第1回生活安全 協議会報告

さる7月21日（金）に第1

回八丈町生活安全協議会（安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目的）が開催されました。

会議では、前年度の課題である通学路での安全対策として、三根地域の老人クラブによる見回り活動、「子ども110番」のシール貼付、各学校からあった道路に関する要望、各小学校の安全マップな

どを参考とした街路灯整備計画の報告が行われたほか、小中高PTA連合会の「子供たちの安全確保」についての取り組みについて話し合われました。

また、広い意味での生活安全の観点から、犬や猫、カラスの問題についても話し合われました。

確認されたこととして、町の広報などを通じて、次のようなことを呼びかけていくことになりました。

犬の散歩時は、歩行者に配慮しましょう

安全で安心して暮らすためのまちづくりへのご意見がありましたら、総務課庶務係までお寄せください。

問い合わせ

総務課庶務係 内線212

出張自動車運転 免許試験の お知らせ

本年の出張自動車運転免許試験を10月頃から11月頃にかけて実施する予定です。受検を希望される方は、次のとお

り申請をしてください。

1. 取得免許種別

普通・大型・大型特殊の各免許

2. 免許取得の条件

9月30日付で、

① 普通免許・大型特殊免許

18歳以上の方

② 大型免許

普通免許又は大型特殊免許

があり（免許停止期間を除いて）2年以上経過している

20歳以上の方

3. 受付日時

9月9日（土）～10日（日）

午前9時～午後4時

※この日時以外での受付は

できません

できません

4. 受付場所

八丈島警察署

5. 必要なもの

① 住民票（本籍記載のもの）1通

② 証明写真（縦3cm、横2.4cm無背景）

：普通免許は4枚、大型・大特免許は2枚

③ 現在取得している免許証（仮免許含む）

④ 過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）

6. その他

① 八丈町、青ヶ島村に住民登録のある方に限ります。

② 視力検査を行いますので、必ず受験者本人が来てください。

問い合わせ

八丈島警察署交通係

電話 2-0110

（内線4112～3）

9月20日は「空の日」、
9月20日～30日は「空の旬間」です。
「空の日」、「空の旬間」には、
全国で様々なイベントが開催されます。

もっと感動、空はフロンティア

八丈島空港 「空の日」記念行事

9月30日（土）

主催 八丈島空港「空の日」実行委員会
問い合わせ 事務局 八丈島空港管理事務所
電話2-0163

国民年金

年金保険料のご案内を 民間業者が行います。

平成17年度より市場化テストのモデル事業として実施してきた民間業者による国民年金保険料の収納業務（強制徴収や免除勸奨を除く業務）について、今年度は、東京社会保険事務局管内においては、8社会保険事務所が対象として追加されました。（昨年は1社会保険事務所が対象。）

これにより、八丈町を管轄している「港社会保険事務所」も対象となったため、7月より受託業者「もしもしホットライン(株)」が電話等で、国民年金保険料のご案内を行います。

港社会保険事務所
国民年金業務課

03（5401）3211
もしもしホットライン(株)
0120（05）3765

特別障害給付金を受けている方へ

「特別障害給付金」を受け

ている方の各種届出についてはこれまで、お住まいの区市町村に提出していただいていたのですが、次の届出については、住所地を管轄する社会保険事務所にて受付を行うことになっていきます。

① 受給資格者証再交付申請書等したときや氏名を変更したときなど

② 改定通知書再交付申請書

③ 他に受給している年金等の額が変更されたとき

④ 支給調整事由該当届

⑤ 2級の給付金を受けている方の障害の程度が重くなったとき

⑥ 額改定請求書

⑦ 年金制度等から障害給付を受けられるようになったときまたは、障害程度が軽くなり給付金を受給する必要がなくなったとき

⑧ 受給資格消滅届

⑨ 現況届

⑩ 所得状況届

必要な場合もありますので、詳しくは、社会保険事務所または東京社会保険事務局までお問い合わせください。

国民年金保険料の納付にはお得な「前納制度」をご利用ください。

国民年金には、月々の保険料をまとめて払うことにより保険料が割引になる前納制度があります。

例えば、10月分から来年3月分までをまとめて払いすると、月々納めていただく場合よりも総額で680円の割引となります。

なお、10月分から来年3月分までのまとめ払いを希望する場合は、10月31日が期限となりますのでご注意ください。

また、口座振替にも割引制度があります。

通常、その月の国民年金保険料は翌月末に指定口座より引き落としとなりますが、当月末に口座振替にすることで割引となる早割制度があります。

（1年分、半年分の保険料をまとめて払いすると、さらに割引になる前納制度もあります。）

付（変更）申出書」を預金口座のある金融機関へ提出してください。

ただし、今年度の半年分まとめ払い（18年10月分から19年3月分）を希望される方は、9月末までに申し込みが必要です。

金融機関によっては、9月中の申出であっても引き落としが間に合わないことがありますので、お早めに手続きをお願いします。

東京社会保険事務局が 移転します

東京社会保険事務局が、次のとおり移転します。

住所・・〒169-8012

新宿区大久保2-12-1

電話番号・・

03（5155）1700

FAX番号・・

03（5155）1749

交通機関・・

・JR「新大久保駅」より徒歩10分

・都営大江戸線「東新宿駅」より徒歩7分

・都営バス

早77 早稲田から新宿西口行

高71 高田馬場から九段下行

バス停「大久保通り」より

徒歩3分
業務開始日・・

平成18年9月19日（火）

東京社会保険事務局新庁舎の地図は、東京社会保険事務局ホームページをご覧ください。
<http://www.sia.go.jp/tokyo/>

平成17年度分の国民年金保険料の免除申請期限の延長について

平成18年7月31日で申請期限を迎えた平成17年4月から18年6月分の国民年金保険料の免除申請期間が、平成18年10月まで延長されました。退職（失業）等の理由を含み、保険料の納付が困難で未納となっている方はご相談ください。

また平成17年4月から平成18年3月までの期間のうち、学生等であった期間をお持ちの方で、国民年金の学生納付特例を利用せず、未納となっている方も、同様に申請期間が延長されましたのでご相談ください。

問い合わせ

住民課国民年金係

内線236

国保だより

●高齢受給者証について

高齢受給者証は、8月から一斉更新されて新しい高齢受給者証を郵送でお届けしましたが、10月からの法改正に伴い、現役並み所得者に係る患者負担の割合が変更となります。そのため、高齢受給者証の患者負担割合が2割と記載されている方の証の有効期限は9月30日までとなっております。10月からの3割を記載した証は新たに交付し、9月末頃郵送します。

なお、お手元にある証の有効期限が9月30日までのもので、10月初めから証を島外で使用する予定のある方は、事前にご相談ください。

また、その他国民健康保険等で分からないこと、疑問に思うこと等もご相談ください。

●国保税の納め忘れはございませんか？

●国保税の納付には便利な口座振替をご利用ください

■問い合わせ

住民課国保年金係 内線2235

税のお知らせ

納期限日

10月2日(月)

国民健康保険税(3期)

●納めていますか？

納期を過ぎた町都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をまだ納めていない方は、早めに納税してください。

納付しない場合、給与・預貯金・不動産等の財産を差し押さえし、滞納金に充当します。納め忘れに気づいたときや納付書をなくしてしまったときなどは、税務係まですぐにご連絡ください。

●口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐためには、口座振替を利用すると便利です。納付のたびに役場や、金融機関へ足を運ぶ必要がなく、納め忘れがありません。

○口座振替をすることができ
る金融機関

七島信用組合・みずほ銀行
郵便局

○申込方法

各金融機関へ預・貯金通帳、届出印、納付書をお持ちのうえ、申し込みしてください。

●平成17年分の所得の申告について

平成17年分の所得の申告を済ませてない方は、至急、申告を済ませてください。

■問い合わせ

税務課税務係 内線2221

八丈町防災訓練

今年の防災訓練は、10月5日(木)午前8時30分、八丈島近海を震源とする地震が発生したと想定し、大賀郷地域において行います。

この地震により大賀郷八重根地域において大津波が発生し、船舶の流失や、家屋の倒壊などの被害が発生したとし、避難訓練を重点課題として行うほか、関係機関の協力により、各種訓練を予定しております。

当日は訓練のため防災無線で地震などの放送をしますので間違わないよう注意してください。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線211

7月の主な会議

日	会議名	議題等
3日	庁議	八丈町集中改革プランについて ほか
4日	八丈町議会議員全員協議会	最終処分場について ほか
10日	課長連絡会議	八丈町子ども家庭支援センター事業活動報告について ほか
11日	八丈町議会議員全員協議会	最終処分場について
11日	第二回八丈町議会臨時会	一般会計補正予算 ほか
12日	平成18年度八丈町教育委員会第4回定例会	就学援助受給者の認定について
20日	課長連絡会議	八丈町火災予防条例の一部を改正する条例について ほか
21日	生活安全協議会	通学路の安全対策について
27日	農業委員会第4回総会	農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について

軽自動車の手続き(廃車・所有者変更・転出等)はお早めに

■軽自動車の手続きについて

軽自動車税の課税や減免は、税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡等の手続きは、表のとおり車種によって手続きの窓口が異なります。また、毎年4月1日現在、軽自動車を所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをされてもその年度の税金は課税されてしまいますのでご注意ください。

区	分	手続窓口	
原動機付自転車	排気量50cc以下	①八丈町役場 税務課税務係	
	排気量51cc以上90cc以下		
	排気量91cc以上125cc以下		
小型特殊自動車	三輪以上のもの(ミニカー排気量50cc以下)	②軽自動車検査協会 東京主管事務所	
	農耕作業用 その他のもの		
軽自動車	四輪	乗用 営業用	③関東運輸局 東京陸運支局
		貨物用 営業用	
	三輪のもの 二輪のもの(排気量126cc以上250cc以下)		
二輪の小型自動車(排気量251cc以上)			

- ①八丈町税務課税務係
東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 TEL 04996-2-1121 内線221
- ②軽自動車検査協会東京主管事務所
東京都港区港南3-3-7 TEL 03-3472-1561
- ③関東運輸局東京陸運支局
東京都品川区東大井1-12-17 TEL 03-3458-9232

**平成18年4月1日
から児童手当制度
が拡充されました**

●拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡充され、併せて所得制限が引き上げられます。

●認定請求の手続きが必要となります

新たに児童手当を受けられる児童の保護者は、認定請求の手続きが必要となります。なお、制度改正に伴う新規請求は平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（又は支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者の方

これまで当該児童に係る児童手当を受給していた場合は特段の手続きをする必要はありません。

○平成18年度に小学校5年生及び6年生（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）の児童がいる保護者の方

これまで児童手当を受給していない保護者の方は認定請求の手続きが必要となります。

下のご兄弟などでこれまで児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

○これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ（別表参照）により新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する方は認定請求の手続きが必要となります。

●必要なもの

- ①申請者が厚生年金等の加入者の場合は健康保険被保険者証または年金加入証明書
- ②所得証明書（八丈町公簿で確認できる場合は省略できます）
- ③印鑑

※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●受付場所

町住民課厚生係または町各出張所

■問い合わせ

住民課厚生係 内線232

乳幼児医療証をお持ちの方へ

現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日で期限が切れます。引き続き交付を希望される方は、現況届を提出してください。所得額や扶養親族数などを確認のうえ、対象となる場合は、新しい医療証を交付します。（現況届の提出が遅れると、10月からの交付ができませんので、お早めに提出してください。）

また、対象となる乳幼児がいる方で医療証をお持ちでない方は、申請により対象となる場合は交付します。

本制度の助成対象は、義務教育就学前までの乳幼児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児）で、国民健康保険や健康保険などの各種医療保険に加入している乳幼児です。生活保護を受けている乳幼児や、児童福祉施設（母子生活支援施設を除く）などに入所している乳幼児は対象になりません。

●乳医療証の所得制限額が拡充されます

乳幼児医療費助成制度の、所得制限額が平成18年10月1日より引き上げられます。

これまで所得制限により乳医療証をお持ちでない方も所得制限額の引き上げ（別表参照）により新たに制度の対象となる場合がありますので、該当する方は交付申請の手続きをしてください。

●受付場所

住民課厚生係または町出張所

●受付期間

9月1日（金）～9月29日（金）

●現況届に必要なもの

- ①印鑑
- ②対象となる乳幼児の健康保険証（写しが必要です）
- ③平成18年度（平成17年分）の所得を証明できる書類（八丈町公簿により確認できる場合は省略することができます。ただし、所得の申告をしていない方や、平成18年1月1日以降に転入された方は必ずご用意ください）
- ④年金手帳など年金番号の分かるもの

■問い合わせ

住民課厚生係 内線232



手当について

● 児童手当

対象：国内に住所があり、小学校修了前までの児童を養育している方。

● 児童育成手当（育成手当）

対象：都内に住所があり、18歳に達した日の属する年度末以前の児童で、次の状態にある児童を扶養している方。

○ 父母が離婚

○ 父または母が死亡、生死不明

○ 婚姻によらないで生まれた

○ 父または母が重度の障害の状態（身体障害者手帳1・2級程度）にある等

※ 児童が父母と生計を同じくしている（事実上婚姻関係にある場合を含む）場合は対象となりません。

※ 児童が父母と生計を同じくしている（事実上婚姻関係にある場合を含む）場合は対象となりません。

● 児童育成手当（障害手当）

対象：都内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

○ 愛の手帳1～3度程度の知的障害児・身体障害者手帳

1・2級程度の身体障害児

○ 脳性まひ又は進行性筋萎縮症

● 児童扶養手当

対象：国内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度程度の障害児は20歳未満）に達した日の属する年度末以前の間にある者を養育している母または養育者

○ 父母が離婚

○ 父が死亡、重度の障害者、生死不明

○ 婚姻によらないで生まれた等

※ 児童が公的年金を受けられている、父と生計を同じくしている、母の配偶者（事実上の配偶者を含む）に養育されている、里親に委託されている、児童福祉施設に入所している、里親に委託されている、受給資格者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けられるときは対象となりません。

○ すべての手当は所得の制限があります。

対象となる方で現在受給されていない方も申請により支給される場合がありますのでお問い合わせください。

● 問い合わせ

住民課厚生係 内線 232

八丈町火災予防条例が改正されます

平成17年6月1日から、新築・改築住宅について住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。この度、火災予防条例の一部を改正する条例が、平成18年10月1日に施行予定されています。改正によって既存住宅についても、平成23年4月1日から、住宅用火災警報器の設置が当該住宅の所有者等に対し、義務付けられることとなりますので、所有者等は平成23年3月31日までの間に設置する事になっております。

新築・改築住宅の届出義務

住宅を新築・改築をしようとする所有者等は、引き続き設置に係る届出をしなければなりません。

消防設備業として届出している業者は次のとおりです。

- 1 (株) 克郎工務店
 - 2 八丈電設センター(株)
 - 3 (株) マルチエナジー
 - 4 (株) 間仁田建設
 - 5 (株) 八丈島富士電化センター
 - 6 (株) 勝電技研
- (平成18年8月1日現在)

消防設備業の届出につきましては随時、消防本部で受け付けています。

● 問い合わせ

八丈町消防本部予防係
電話 2-0119

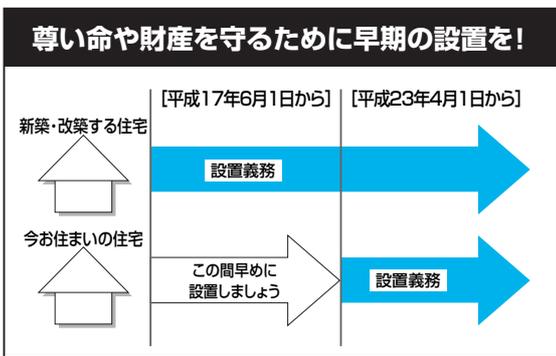
9月9日は救急の日です

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間、救急現場に居合わせた人が迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。大切な人を助ける事ができるのは、近くにいたあなた自身なのです。

八丈町消防本部では5～6名から応急手当、AEDの講習会を行っています。受講を希望される方は、相談ください。

● 問い合わせ

八丈町消防本部 警防係
2-0119



母子保健

1歳6ヶ月児歯科健康診査

○対象者

平成16年11月30日～平成17年3月19日生まれの幼児

○日時

9月19日(火)

受付時間

午後1時15分～2時15分

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

いごも心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児。

○日時

9月19日(火)

午前9時～午後4時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。 ※心理相談は電話予約をして

ください。

両親学級

お父さん、お母さんになれる方が安心してお子さんを迎えられるよう、両親学級を開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さんと話し合います。お母さんの体調の良いとき(16週～28週)にお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加を歓迎します。

○日程・内容

1日目 9月1日(金)

妊娠中の過ごし方・歯の健康・歯の磨き方・赤ちゃんのお風呂の入れ方・ベビーマッサージ

2日目 9月8日(金)

家族の健康・健康料理、調理実習・先輩パパ、先輩ママのお話・フリートーカー・絵本の読み聞かせ

3日目 9月14日(木)

赤ちゃんを迎える準備(お産の準備・お産の進み方と呼吸法)・妊婦体操・おっぱいの手入れ法・産後の生活と家族計画

4日目 9月28日(木)

赤ちゃんの気になる症状の対応について・マタニティ

ストレッチ

○時間

1・3・4回目

午後1時30分～3時50分

2回目

午前10時30分～12時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

○ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具。1日目は、歯ブラシと手鏡、2日目はエプロンと三角巾を、3日目は、妊婦体操のできる服装をご用意ください。

すくすく相談

○(発育、発達、栄養等育児相談)

アレルギーがあり食事に不安があるなど、発育、発達、栄養、歯科等の相談をしたい方はお気軽にご利用ください。妊婦の健康相談にも応じます。母子健康手帳をご持参ください。

○日程

9月12日(火)

○受付時間

午前9時30分～10時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

食育(乳児・離乳食)

中期から後期に向けての調

理実習を行います。

○日程

9月27日(水)

○受付時間

午前10時～11時30分

○場所

保健福祉センター

※食育に参加の方は母子健康手帳とエプロンをご持参ください。予約は必要ありませんので直接おこしください。保育コーナーあります。

■問い合わせ

健康課保健係 内線380

9月の予防接種外来

町の集団接種(三種混合・麻しん・風しん)を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

○日時

9月13日(水)・27日(水)

○場所

午後2時30分～3時(予約制)

○場所

町立八丈病院小児科

■問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

◎交流ひろばの催しについて
毎週水曜日10時から親子で楽しめる催しを企画しています。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○9月・10月催しもの予定
・6日(水)
パネルシアター、読み聞かせ他 講師：石田先生

・13日(水)

親子で一緒にこの模様づくり

・20日(水)

パラシュートを一緒につくって遊ぼう

・27日(水)

人形劇「あかずきんちゃん」

・10月4日(水)

親子で一緒に運動会

■問い合わせ

子ども家庭支援センター
電話 2-4300

障害者の手当等のご案内

●特別児童扶養手当

○対象

精神または身体の障害を有する20歳未満の児童を扶養する父、母または養育者。
※児童が児童施設に入所しているとき、障害を理由とする公的年金を受けているとき、所得が限度額を超えるときは支給されません。

●心身障害者福祉手当

○対象

20歳以上で次のいずれかに該当するもの（65歳以上の新規申請を除く）

- ①心身障害者手帳1・2級
 - ②愛の手帳1～3度（知的障害中級以上）
 - ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- ※老人ホームなど施設に入所しているとき、所得が限度額を超えるときは支給されません。

●重度心身障害者手当

○対象

次のいずれかに該当するもの（65歳以上の新規申請を除く）

- ①重度の知的障害で、著しい精神症状などのため日常生活において常時複雑な介護を必要とするもの
- ②重度の知的障害と重度の身体障害が重複しているもの
- ③重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のあるもの

※施設に入所しているとき、病院または診療所に継続して3ヶ月を超えて入院しているとき、所得が限度額を超えるときは支給されません。

●心身障害者扶養年金

心身障害者の保護者が、死亡又は身体及び精神の機能を著しく喪失した状態になったとき、障害者に年金などの給付を行い、保護者の不安の軽減と障害者の福祉の向上を図る制度

○加入資格

障害者の保護者で、次の要件に該当する方

①都内に住所があること

②65歳未満であること

③加入の申込日現在及び申込日の前6ヶ月の間に連続14日以上入院していないこと

④障害者の範囲

○軽度以上の知的障害者

②おおむね1級～4級の身体障害者

③精神障害者

④脳性まひ、自閉症、進行性筋萎縮症の方

■問い合わせ

健康課保健係
2-5570

犬の登録・注射について

今年狂犬病予防注射をまだ済ませていない犬は注射を受けるようにしてください。

なお、注射の実施は八丈動物病院で行っております
(電話2-1433)

○犬を清潔にし、犬をしつかりおさえられる方が連れてきてください。

○犬のふんを始末するための袋を用意してください。

●料金

◎予防注射料金

3,550円

内訳

・予防注射料 3,000円
・注射済票交付手数料 550円

◎登録手数料金

(初めて注射する犬のみ)
3,000円

■問い合わせ

健康課保健係
電話2-5570

第18回八丈島文化フェスティバル参加者募集のお知らせ

○開催予定日

平成19年1月21日(日)

○参加資格

島内で伝統芸能の伝承や趣味などで文化活動を行っている団体・グループの方ならどなたでも自由に参加できます。

○募集期間

9月10日(日)～30日(土)

○募集定員

先着順20団体

○参加者分担金

1団体5,000円
(保育園、学校等は免除)

○申込方法

団体名、代表者名、連絡先を明記のうえ、八丈島文化フェスティバル実行委員会へ「FAX」でお申し込みください。
(FAX2-1254)

○その他

- ・出演時間は1団体あたり15分間を基準とします。
- ・参加者も実行委員会とともにつくる手作りの催しです。事前の会議や準備作業をはじめ、当日スタッフとしても参加していただきます。
- ・このフェスティバルは、八丈町と日本芸術文化振興会の助成を受けて実施します。

■問い合わせ

八丈島文化フェスティバル実行委員会
(実行委員長 浅沼亨年)
電話2-1254

教育委員会 だより

●よりよい授業を目指して

八丈町教育委員会及び各小・中学校では、「児童・生徒の自ら学ぶ力の育成」「基礎的・基本的な学力の向上」を目指しています。このため各小・中学校において「授業改善推進プラン」を作成し、保護者の方々に学校だより等を通して配布する予定です。「授業改善推進プラン」は、各教科の課題・指導方法についてわかりやすくまとめたもので、これに基づいて更に子どもたちにとってよりよい授業を進めていきます。

「授業改善推進プラン」は、ご連絡頂ければどなたでもご覧になれます。

○「授業改善推進プラン」は
中学校では平成16年度から、小学校では平成17年度から作成しています。

■問い合わせ

各小・中学校
教育課庶務係 2-0797

●学校行事のお知らせ (中学校)

○運動会 9月17日(日)
富士中学校・大賀郷中学校

○体育祭 9月17日(日)
三原中学校

いよいよ9月、新学期の始まりです。児童・生徒の登下校時の状況、その他お気づきの点がありましたら、教育委員会または近くの学校へご連絡をお願いします。

■担当

教育課庶務係 2-0797

●教育相談室から

長い夏休みが終わり、真つ黒に日焼けした子どもたちで学校に活気もどる9月。かけがえない時間を過ごし、心もからだも一段とたくましくなつたように見える子どもたちの中に、言葉や行動がどことなく投げやりになつた子どもが気になります。学校を離れていた40日間は、子どもたちの成長に特別な意味を持っています。子どもの変化に温かいまなざしが望まれる時です。

秋は行事の季節。スポーツの盛んなこの町では、学校の体育的行事に関心が集まります。そこで力を発揮できる子どもは、周囲の賞賛を大きな自信に換え、もっと伸びようと思

欲的に取り組むようになりま

す。しかし、どんなに頑張つても、競技となれば本意な序列がつくことがあります。また、だれもが運動が得意というわけではありません。体を動かすのが嫌いな子もいます。挫折は確かに貴重な経験ですが、繰り返されると劣等感として心の底に沈んでいきます。そんな場面で子どもが越えられない壁を意識したとき、大人たちの慰めや励ましの言葉も子どもには届きません。

「・・・らしく」という大人の期待は、往々にして子どもの個性を無視する傾向があります。大人がつくつた典型と比較しながら子どもを評価するので、「・・・らしく」からはずれる個性は評価されず、結果的に子どもの伸びる芽を摘んでしまつたりすることがあるのです。小鳥は飛べることがあります。小鳥は走れない。鈴は揺れるだけできれいな音がするが、自分のようにたくさん歌を知っているわけではない。詩人の金子みすづは「わたしと小鳥とすず」という詩で、それぞれを個性のある存在として認め、「みんなちがってみんないい」と

うたいました。これはそのまま人間の世界に当てはまりません。大人の期待とは違うかもしれないけれど、子どもの個性を認め励ますことにより、伸びようとする子どもを勇気づける。子どもが自立していくために、大人に課せられた役割なのではないでしょうか。

今月の休室

9月1日、5日

教育相談員 伊藤 宏
電話・FAX 2-0591

Email:sodanhachijo@yhb.ne.jp

歴史民俗資料館では、次のとおり展示資料の解説を行います。ぜひご来館ください。

○日時

9月9・10・16・17・18・23・24日

午前10時30分から約1時間程度

■問い合わせ
教育課生涯学習係
2-0797

歴史民俗資料館 展示資料の解説 を行います。



図書館からのお知らせ

●休館日 毎週水曜日 9月18日(月・館内整理日)
9月23日(土・秋分の日)
9月29日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時～午後4時30分

●新着図書

『LOVE or LIKE』石田衣良
『ho mama—私、妊婦ですが何か?—』カレン・サマンソン
『カシの木』ゴードン・モリソン
『ロアルド・ダールコレクション12 ヘそまがり昔ばなし』
ロアルド・ダール ほか

●お問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

クワゴマダラヒトリの被害を未然に防ぎましょう

クワゴマダラヒトリは蛾の仲間で、9月頃成虫になり、カラスザンショウ、アカメガシワ、クワ等に産卵し、1週間後幼虫になり、白い網状の巣を作り、葉を食害します。

そして、農作物にも被害を及ぼすことがあるので、未然に防除しましょう。

○防除のポイント

カラスザンショウ、アカメガシワ、クワなどは産卵樹になりやすいので、9月以降、卵塊、巣網、幼虫がないか特に注意し、見つけたら枝ごと切り落とし、駆除してください。

幼虫が大きくなってからでは防除が困難です。適期を逃さず、秋に防除しましょう。

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線 262

敬老会の開催について

高齢者の町民に対し感謝と長寿をお祝いする会を大賀郷・樫立・末吉地域で開催します。

対象者：70歳以上

(平成19年3月31日現在)

■開催日

大賀郷 9月18日(月)
(大賀郷公民館)・午前11時～
樫立 9月18日(月)
(樫立公民館)・午前11時～
末吉 9月15日(金)
(末吉公民館)・午前10時30分～

■問い合わせ

健康課 高齢福祉係
電話 2-5570

代替保育士代替調理員募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。詳しくは厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課 厚生係
内線 231

■訂正

広報はちじょう7月号「小笠原親善訪問」の記事におきまして、誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

日程 5月 ↓ 6月
誤 正

平成18年度ミス八丈島

ひろせ みか
廣瀬 美香さん

11年間よろしくお祈いします!!

7月23日、八丈島夏まつり特設ステージで、平成18年度ミス八丈島の発表会が行われ、廣瀬美香さんが紹介されました。廣瀬さんは現在、あさぬま商店に勤務。趣味は映画鑑賞。

ミス八丈島の初仕事は、8月6日に行われた「團伊玖磨記念八丈島サマーコンサート」で、出演者への花束贈呈を行いました。



シルバーパス更新 手続きのお知 らせ

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより町営バス、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる東京都シルバーパスが発行されます。

有効期限が平成18年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続きをお済ませください。現在は、シルバーパスをお持ちの方には、更新申込書がご自宅に郵送されます。

パスの更新を希望される方は、各受付窓口にお申し込みください。

なお、今年度のパスの更新手続きは、昨年と異なります。詳しくは、別紙折込をご覧ください。

■問い合わせ

企業課運輸係 内線3221

八丈町老人優待 乗車券の更新に ついて

現在ご利用の八丈町老人優待乗車券が10月1日から、新しい乗車券に更新となります。なお、更新の手続きは9月下旬からできます。

対象となる方は、65歳から69歳までの方で、次の利用者負担をいただきます。

- ①平成18年度区市町村民税が非課税の方 1,000円
- ②平成18年度区市町村民税が課税の方 20,510円

※ただし、税制改正に伴う経過措置により、平成17年度の区市町村民税が非課税の方 1,000円

○更新に必要なもの

- ①住所、氏名、生年月日が確認できるもの(健康保険証または、介護保険被保険者証等)
- ②平成18年9月30日まで有効の老人優待乗車券
- ③発行に必要な費用
- ④印鑑
- ⑤費用1,000円の方のみ平成17年度または平成18年

度区市町村民税が非課税であることを確認できる書類(介護保険料納入(決定)通知書または区市町村民税非課税証明書)

○交付窓口

各出張所(大賀郷地域の方は、八丈町保健福祉センター)

■問い合わせ

健康課高齢福祉係

新しい火葬場計画 承認の縦覧に ついて

新しい火葬場の計画が東京都市計画審議会承認されました。承認内容の縦覧を次のとおり行います。

○縦覧場所

八丈町住民課環境係及び各出張所

○縦覧期間

平成18年9月1日(金)～平成18年9月14日(木) 午前9時～午後5時 (閉庁日を除く)

平成18年度地域振興に係る補助事業の募集

募集期間 平成18年9月1日～9月29日

対象とされる事業

地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

補助対象団体

概ね5名以上(島しょ在住者)で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体

補助金額

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

事業の期間

1年以内(特に必要と認められる事業については2年以内とする)

申込期限

所定の計画書により平成18年9月29日までに企画財政課へ、交付要綱は企画財政課で配布します。

平成18年度上期においては、

八丈島農協振興青年研究会「DVDによる地域特産品のPR及び販路拡大事業」、八丈島ヤギ研究会「八丈島のヤギ肉製品開発事業」が採択されました。

■問い合わせ

財団法人東京都島しょ振興公社

TEL 03-54472-6546

企画財政課 情報企画係 内線305

看護師を目指す皆さんへ

都立看護専門学校では、現在、平成19年度学生募集要項を配布しています。都立看護専門学校の受験資格は次のとおりです。

【一般入学試験（3年課程）】

高等学校又は中等教育学校を卒業している人（卒業見込みを含む）又は同等以上の学力があると認められた人

【推薦入学試験（3年課程）】

以下のすべてに該当し、学校長が責任を持って推薦できる人

- ①高等学校又は中等教育学校を平成19年3月に卒業見込みである人
- ②在学中で成績が一定基準を満たす人
- ③卒業後、看護師として都内に就業の意思がある人で、合格した場合は入学することを確約できる人

【社会人入学試験（3年課程）】

以下の全てに該当する人

- ①高等学校又は中等教育学校を卒業している人（卒業見込みを含む）又は同等以上の学力があると認められた人
- ②満25歳以上（平成19年4月現在）の人
- ③次のいずれかに該当する人
 - ア 平成18年4月1日以前から東京都内又は隣接4県（埼玉、千葉、神奈川及び山梨県）に引き続き住所を有する人
 - イ 平成18年4月1日以前から東京都内又は隣接4県（埼玉、千葉、神奈川及び山梨県）で引き続き就業している人
- ④卒業後、看護師として都内に就業の意思がある人で、合格した場合は入学することを確約できる人

詳細は、以下の各都立看護専門学校又は福祉保健局医療政策部医療人材課へお問い合わせください。

広尾 電話：03 (3443) 0642 北多摩 電話：042 (567) 0331
 板橋 電話：03 (3972) 5638 青梅 電話：0428 (31) 9051
 荏原 電話：03 (3727) 2961 南多摩 電話：042 (389) 6601
 府中 電話：042 (324) 6411

（所管）福祉保健局医療政策部医療人材課
 電話：03 (5320) 4442

精神障害者ホームヘルパー 養成研修受講者の募集

障害者自立支援法の改正で、身体・知的障害者だけでなく精神障害者も含めたホームヘルプサービスの提供が求められるようになってきました。これまでのホームヘルパー研修では不十分だった、精神障害者へのサービスに必要な知識や技術を学び、仕事に活用できるようにしませんか。

●受講対象者

- ・原則としてホームヘルパー1級または2級課程修了者
- ・原則、5日間全て受講できるかた

●受講料

無料

	日時	テーマ	講師
1日目	10月4日(水) 15時～17時	精神障害入門	八丈出張所保健師
2日目 公開講座	10月16日(水) 9時～12時	精神障害者の 基礎知識	防衛医科大学校 精神科医師 佐野信也
3日目	10月31日(火) 15時～17時	精神障害に関する 行政施策	八丈出張所副所長 町健康課保健係長
4日目 3日のうちの 1日間	①11月6日(月) ②11月9日(木) ③11月13日(月) 12時45分～ 15時45分	精神障害者に対する 援助の実際 (施設見学・実習を含む)	共同作業所 フェニックス職員
5日目	11月20日(月) 15時～17時	精神障害者の心理 及び家族の理解 精神障害者の基礎知識	当事者・家族 町・出張所保健師

*2日目は公開講座ですので、どなたでも参加できます

■申込・問い合わせ:

TEL 2-1291 八丈保健所保健師まで
 お申し込みは9月22日(金)までお願い致します。

アレルギー講演会のお知らせ

子どものアトピー性皮膚炎について、小児科の専門医をお呼びして講演会を開催します。治療やケアに関する疑問やおうちの生活のしかたなど勉強したいと思います。ぜひ、ご参加ください。また、専門医による個別相談も行います。

なお、当日は保育士による保育もありますので、お子様連れの参加も可能です。

日時	10月12日(木)午後1時30分～4時
場所	保健福祉センター 2階会議室
講演会	1時30分～3時 「アトピー性皮膚炎の症状とその対応について」 みさと健和病院 小児科医 本城美智恵氏 「住まいの環境整備」 島しょ保健所八丈出張所 環境衛生監視員 小林 巧氏
個別相談	3時～4時 本城美智恵氏(先着5名)
申込	講演会・保育・個別相談それぞれについて、10月6日までに電話でお申し込みください。 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

神経難病専門医による個別相談 及び講演会のお知らせ

最近、転びやすくなった、手が震えるなどなど気になる症状がある、もしくは神経難病と診断されたけれど、どんな病気がわからない、生活はどんなことに気をつけたらいいの? など病気や療養生活についての相談を受けれます。ご本人だけでなく、家族や周囲の方の相談でも可能です。また、在宅で療養していくためのポイントを専門医にお話していただきます。ぜひご参加ください。

日時	10月10日(火)午後1時～5時
場所	保健所
内容	●個別相談 午後1時～3時 先着 5名 ●講演会 午後3時30分～5時 「神経難病の在宅療養について」 講師 杏林大学付属病院 神経難病専門医
申込	講演会・個別相談それぞれについて、10月3日までに電話でお申し込みください。 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

～電池をもっと体験しよう。
体験の中には発見がいっぱい～

多摩・島しょ子ども体験塾・科学体験事業 「でんちまつり」開催のお知らせ

東京39市町村は、次世代を担う子どもたちに様々な感動体験を提供する「子ども体験塾」事業として、実験を通して科学の楽しさを体感できる「でんちまつり」を開催します。

- 日時** 平成18年9月30日(土) 午前10時～午後4時
会場 国営昭和記念公園内 花みどり文化センター
 みどりの文化ゾーン内(入園無料エリア)。最寄入場門「あけぼの口」。
 JR立川駅から徒歩12分、多摩モノレール立川北駅から徒歩10分
主催 多摩・島しょ子ども体験塾運営本部、東京都市長会、東京都町村会、
 (財)東京市町村自治調査会、(社)電池工業会、東京MXテレビ(株)
対象 小・中学生とその保護者(小学1・2年生は保護者同伴)
内容 手作り乾電池教室、電池エネルギー体験教室、虎の子レースほか
 物産展同時開催(近隣自治体及び島しょ地域の特産品販売あり)
参加費 無料
申込 事前申込不要。当日会場で受付(実験参加受付は、午後3時まで)
 ※1回の実験時間は約60分。混雑時はお待ちいただくことがあります。
問い合わせ 多摩・島しょ子ども体験塾事務局
 電話042-385-3448 平日午前10時～午後6時
詳細 詳しい情報は、多摩・島しょ子ども体験塾ホームページをご覧ください。
<http://www.taikenjuku.jp/>



「創ろう・守ろう・ふれあおう」 みどり東京プロジェクト

東京市町村共同事業・山の体験

第6回 奥多摩町

(山の体験 巨樹の森の観察、植樹体験、つる細工教室など)

- 期間：10月14日(土)～15日(日) 1泊2日
 ■場所：東京都西多摩郡奥多摩町(山のふるさと村宿泊)
 ■交通手段：JR青梅線羽村駅集合 羽村駅から貸切りバスで移動
 ■対象：都内市町村在住の小学校5～中学校1年生 40人(多数抽選)
 ■参加費：1人 3,000円
 ■申込期間：9月1日(金)～12日(火) 消印有効

第7回 奥多摩町

(山の体験 間伐体験、山道づくりなど)

- 期間：10月29日(日) 日帰り
 ■場所：東京都西多摩郡奥多摩町棚沢
 ■交通手段：JR青梅線羽村駅集合 羽村駅から貸切りバスで移動
 ■対象：都内市町村在住の小学校5～中学校1年生 50人(多数抽選)
 ■参加費：1人 1,000円
 ■申込期間：9月1日(金)～26日(火) 消印有効

[申し込み方法] 往復ハガキに郵便番号、住所、代表者のお名前、電話番号、参加希望者名(学年)を明記のうえ、宛先は〒170-8691 豊島郵便局 私書箱57号「みどり東京プロジェクト(第〇回 奥多摩町)係 宛まで

問い合わせ みどり東京プロジェクト事務局
 電話03-5949-1346 FAX03-5396-8142

町長 上京日記

7月 8月

7月5日
～8日

- ANA822便欠航のためANA826便にて上京
- 自民党本部訪問
- 全国離島振興協議会18年度第2回正副会長会議
- 平成19年度離島振興の促進に関する要望運動
- 平成18年度全国民間空港関係市町村協議会
- ANA823便にて帰島

7月14日
～15日

- ANA822便にて上京
- 全日空株式会社への要望
(1) 運賃の値下げについて
(2) 大島経由便の問題について
- ANA823便にて帰島

7月25日
～28日

- ANA822便にて上京
- 東京都島嶼町村会第1回臨時総会
- 東京都島嶼町村会・同議長会第2回合同会議
- 東京都島嶼町村会一部事務組合第2回臨時会
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村会臨時総会

8月1日
～4日

- 東京都離島航空路線協議会
- 東京都総務局行政部訪問
- 東京都港湾整備振興大会
- ANA829便にて帰島
- ANA822便にて上京
- 八丈島空港ターミナルビル株式会社臨時株主総会
- 八丈島空港ターミナルビル株式会社第154回取締役会
- 東京都各局長表敬訪問
- 東京都簡易水道協会通常総会
- 東京都町村長及び東京都町村協議会議長合同会議
- 東京都町村長及び東京都町村協議会議長予算要望実行運動
- 財団法人東京都島しょ振興公社理事会
- 第2回伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会
- ANA829便にて帰島



11万人
観光おじゃれ

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	
4月	8,459	8,768	935	1,470	9,394	10,238	4,523	4,929	-8.2%
5月	9,281	9,735	2,089	2,026	11,370	11,761	8,035	8,311	-3.3%
6月	7,521	6,557	1,025	1,150	8,546	7,707	5,094	4,594	10.9%
7月	10,674	9,422	2,468	2,465	13,142	11,887	5,080	4,595	10.6%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路7月には、大型客船寄港分も含まれます。

ここ数年、八丈島に来島されるお客様は毎年1万人単位で大幅に減少しています。例えば、東京都の統計資料によると平成14年が12万人、翌15年が10万人、16年9万人、17年8万人となつていきます。このまま推移していくと八丈島の地域経済は大打撃を受けることになり、これを食い止めるため17年度から特別対策に取り組み、18年度も一人でも多くのお客様に来島していただくための対策を全力で実施しています。

ユニバーサルキャンプ
in八丈島2006
(平成18年9月2日(土)～4日(月))

八丈町とNPO法人ユニバーサルイベント協会の共催で「ユニバーサルキャンプin八丈島2006」を行います。八丈島の自然のなかで、さまざまな特性を持つ人々がその多様性を認め合いながら融合し活動するというダイバーシティ(Diversity)の考えに立ち、年齢や性別、障害の有無に関わらず、参加者のもとより八丈島に暮らす方々との交流を通し、「みんなが一緒に活き活きと暮らせる社会(ユニバーサル環境)の実現」という理念の下、誰もがお互いに対等な関係で協力し合うという経験を通して、一人ひとりが尊厳を持ち、自立・自律を目指すとともにその輪を広げていくために実施します。

ダイバーシティコミュニケーションに参加しませんか?

「ユニバーサルキャンプin八丈島」の参加者のなかには、障害を持つ人、若い人、高齢の人、ニート経験者などさま

ざまな人たちがいます。彼らに「音」「光」「動き」「関わり」の4つの部屋の主人となり、それぞれの部屋で語り手として、自分の体験や困っていることなどを話してもらいます。

○日時 9月3日(日)
午前9時30分～12時

○会場 大潟浦園地
(雨天時は保健福祉センター)

ユニバーサル盆踊り(通称ユニボン)においでください!

「ユニバーサルキャンプin八丈島」では、皆様の方協力を得て「ユニバーサル盆踊り(通称ユニボン)」を行います。八丈太鼓をはじめ手話コーラス、車椅子ダンス、婦人会の方々の踊り、バンド演奏などでみなさんと楽しむ交流会です。漁業組合や朝市会の方々による夜店もありますので、お誘い合わせのうえ、遊びに来てください。

○日時 9月3日(日)
午後5時30分～8時30分

○会場

三根・底土漁師小屋隣、
カヌー揚広場

秋の行事

9月

八丈島宝さがし 9月1日～
空の日 9月30日

10月

町民体育大会 10月8日
三根大神宮例大祭 中旬ごろ

このコーナーに関する問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線267、268

八丈島宝さがし9月1日(金)～12月31日(日)

参加方法

- 1 受付窓口で、謎の地図(100円)を入手してください。
- 2 謎の地図の1から8までのヒントを手がかりに、実際に隠し場所へ訪れて謎を発見してください。謎は、危険な場所や海の中には、隠されていません。
- 3 謎の示すキーワード3つ以上集めたら、申込用紙に書き写し、受付窓口へ提出してください。総額300万円相当の八丈島の宝物が抽選により当たります。
- 4 賞品当選者の発表は、ホームページにおいて平成19年2月上旬に行う予定です。賞品は八丈島観光協会より郵送にてお届けします。
- 5 期間終了後、宇喜多秀家より「伝説へといざなう手紙」がパソコンメール・携帯電話メールで送られます。または、ホームページにおいても告知されます。

受付窓口

八丈島観光協会
八丈島観光協会受付カウンター
港船客待合所観光協会窓口
参加商店・宿等

お問い合わせ

八丈島観光協会2-1377
八丈島総合ポータルサイト <http://www.8jyo.jp/>
八丈島観光協会 <http://www.hachijo.gr.jp>
東京アイランドドットコム <http://www.tokyo-island.com>

SCHEDULE 2006 9月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
					1 両親学級① 保福 13:30~15:50 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	2
3	4	5 自治振興委員納税貯蓄組合長の集い 保福 13:30~ 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	6 図書館休館日	7	8 両親学級② 保福 10:30~12:30	9
10	11 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	12 すくすく相談 保福 9:30~10:30	13 図書館休館日 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	14 両親学級③ 保福 13:30~15:50	15 敬老会 末 10:30~ 八丈町農業委員会 委員選挙告示日	16
17 富士中学校運動会 大賀郷中学校運動会 三原中学校体育祭	18 敬老の日 図書館休館日 敬老会 大 11:00~ 樫 11:00~	19 1歳6ヶ月児健康診査 保福 13:15~14:15 こども心理相談 保福 9:00~16:00	20 図書館休館日 八丈町農業委員会 委員選挙投・開票日 投票7:00~17:00 開票19:00~ 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	21	22 八丈町表彰式 大 15:00~	23 秋分の日 図書館休館日
24	25	26	27 食育(乳児・離乳食) 保福 10:00~11:30 図書館休館日	28 両親学級④ 保福 13:30~15:50	29 図書館休館日	30 八丈島空港 「空の日」記念行事

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)
※新規患者の方は、8:30から受付となります。
※皮膚科は原則として予約診療となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	6日(水)、20日(水)	9:00~
甲状腺科	9日(土)	9:00~
耳鼻咽喉科	18日(月)~22日(金)	9:00~
糖尿病教室	8日(金)	13:30~

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	4日(月)、11日(月)、25日(月)
みはらしの湯	5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
ザ・BOON	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
やすらぎの湯	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

9月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ びん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
					燃 害	燃 害
3	4 金属	5 燃 害	6 資源	7	8 燃 害	9 燃 害
10	11 金属	12 燃 害	13 資源	14 びん	15 燃 害	16 燃 害
17	18 金属	19 燃 害	20 資源	21	22 燃 害	23 燃 害
24	25 金属	26 燃 害	27 資源	28	29 燃 害	30 燃 害

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					金属	金属
3	4 燃 害	5 資源	6	7 燃 害	8 金属	9 燃 害
10	11 燃 害	12 資源	13	14 燃 害	15 金属	16 燃 害
17	18 燃 害	19 資源	20	21 燃 害	22 金属	23 燃 害
24	25 燃 害	26 資源	27	28 燃 害	29 金属	30 燃 害

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					金属	金属
3	4 燃 害	5	6 資源	7 燃 害	8 金属	9 燃 害
10	11 燃 害	12	13 資源	14 燃 害	15 金属	16 燃 害
17	18 燃 害	19	20 資源	21 燃 害	22 金属	23 燃 害
24	25 燃 害	26	27 資源	28 燃 害	29 金属	30 燃 害